



広報

たまかわ

2022

4

No.668

<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

春の訪れ(金比羅桜)

3/18
認定こども園
たまかわ
ワックの森



卒業



3/23
須金小



3/23
玉一小



万感の思いを乗せて新たな旅立ち!

3月11日の玉川中学校の卒業式を皮切りに、村内の小学校やこども園で卒業式、卒園式が行われ、仲間とともに学び、思い出の詰まった学び舎を巣立っていきました。



3/11
玉川中

入学

希望いっぱい! 夢いっぱい! 新たなスタートライン!

春は新たな出会いの季節。村内の小中学校やこども園で入学式、入園式が举行され、子どもたちの生活がスタートしました。



4/6
玉一小



4/5
認定こども園
たまかわ
クワックの森



4/6
玉川中



地域おこし協力隊だより



都市部には「都会を離れて地方で暮らしたい」「自然と共存したい」「人とのつながりを大切にしたい」など、様々な理由で「地方」に注目している人がたくさんいます。玉川村にもそれぞれの想いや憧れを抱き、移住して来てくれた「地域おこし協力隊」が新隊員、現役隊員を合わせて7名が活動しています。

新隊員が加入しました！



ささき ひろふみ
佐々木 寛史

農業支援隊員
令和4年3月に着任

新しく農業支援隊員として着任しました、佐々木寛史です。着任前は愛知県で自動車関係のエンジニアをしていましたが、農業にチャレンジしたいと考え、地域おこし協力隊に応募しました。

趣味は工作、サイクリング、パズル(ナンプレやイラロジなど)で中学時代はカヌー部でした。

現在、村内の農家さんの所でお手伝いをしながら農業を勉強しています。いろいろな農業を体験したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。



今までありがとうございました！



ひのみず ひでき
樋水 秀樹

農業支援隊員
令和2年9月に着任
令和4年3月に辞任

1年半にわたり、農業支援隊員として認定農業者を対象に活動を行って参りました。

玉川村では今までになく農が身近にあったと考えています。田畑の姿が四季の移り変わりとともに変化するのを感じ、農家がわかるほどに田畑から様々な表情を読み取ることができました。玉川村での実学経験を礎に、今後も農道を進んでいこうと思います。

農家の皆さん、あたたかくご指導いただき、ありがとうございました。



／地域おこし協力隊 活動中!／



さくま ちえ
佐久間 千絵

特産品PR支援隊員
平成30年12月に着任

特産品さるなしのPRと収量アップに向けた栽培の実証実験をしています。今年11月30日の任期終了後はさるなし栽培を主に就農予定です。私事ですが、最近髪の毛を50cmへアドネーション(子どもの医療用かつらへ寄付)しました。



すずき あいこ
鈴木 愛子

にぎわいプロモーション隊員
令和2年1月に着任

すがまプラザ交流センターを活動拠点にイベントの企画・運営と商工業の情報発信を行っています。得意なアート分野を通して、自分を表現できる環境や地域のことを知るきっかけづくりをし、村に少しでも興味をもってもらえるよう活動しています。



さいとう けいすけ
斎藤 圭佑

観光アクティビティ支援隊員
令和2年9月に着任

観光・アクティビティ支援隊員の斎藤です。たまかわ観光交流施設森の駅yodgeやサイクルヴィレッジたまかわを観光やアクティビティで盛り上げていくために活動しております。地域おこし協力隊2年目になりましたのでより一層頑張ります!



とみた まりこ
富田 真理子

英語学習支援隊員
令和2年11月に着任

村内2つの小学校にて、外国語／外国語活動の授業に従事しています。「英語でコミュニケーションをとるのが楽しい」「外国についてもっと知りたいな」と思う子どもたちが増えるよう、心が弾む授業づくりに励んでいます。



やたがわ こうへい
谷田川 晃平

東部地区にぎわい創出支援隊員
令和3年5月に着任

普段はすがまプラザ交流センターでイベントの企画を行っています。すがまプラザ交流センターとたまかわ文化体育館を使ってイルミネーションの実施や、ボードゲームのイベントを行いました。また、実験的にですが、ハーブティーに使えるハーブの栽培も始めました。



おおた たつや
太田 竜也

観光交流支援隊員
令和3年9月に着任

観光交流支援隊員の太田です。コロナ禍の中で活動が思うようにできていませんが、現在は村内のイベントの手伝いや農家さんの手伝い等を行っています。乙字ヶ滝に飾ってあるランタンの修理も行いました。何か困ったことがありましたら、お気軽にお声がけください。

スポーツ振興に貢献した 優秀選手を称える



受賞者代表あいさつの佐藤さん(剣道)

玉川村体育協会表彰式
令和3年度の玉川村体育協会（大和田宏会長）の表彰式が3月4日、たまかわ文化体育館クラブハウスで行われました。
この賞は、本村のスポーツ振興に貢献し、各種スポーツ競技で優秀な成績を収めた個人または、団体に対し毎年度表彰を行っているもので、今年度は優秀選手賞12名が表彰されました。

令和3年度玉川村体育協会表彰受賞者

氏 名	所 属	種 目	主な功績・成績など
大和田 柚奈	須 釜 小 学 校 6 年	陸上競技(800m)	第40回石川地区小体連陸上競技大会 女子800m 第1位
大越 来夢	玉 川 中 学 校 3 年	軟 式 野 球	全日本少年軟式野球大会 県大会 優勝 南東北大会 優勝・全国大会出場（全南EAST所属）
瀬谷 朋雅	玉 川 中 学 校 3 年	フ ッ ト サ ル	全日本U-15フットサル選手権大会 県大会 優勝 東北大会 優勝・全国大会出場（FC Regate所属）
首藤 誠河	玉 川 中 学 校 3 年	フ ッ ト サ ル	全日本U-15フットサル選手権大会 県大会 優勝 東北大会 優勝・全国大会出場（FC Regate所属）
大野 連	石川義塾中学校3年	軟 式 野 球	第38回福島県スポーツ少年団体育大会 優勝 第64回福島県中学校体育大会 準優勝 第12回全日本少年春季軟式野球大会 ベスト8
佐藤 武史	学法石川高等学校3年	剣 道	福島県総合体育大会剣道競技 男子団体第3位
真野 目 暉	学法石川高等学校2年	剣 道	福島県総合体育大会剣道競技 男子団体第3位
和知 里恩	学法石川高等学校2年	剣 道	福島県総合体育大会剣道競技 男子団体第3位
倉 鎌 大晟	須賀川高等学校2年	ソ フ ト ボ ール	福島県高等学校新人体育大会ソフトボール競技 第2位 第16回東北高等学校男子・女子ソフトボール選抜大会 第2位
渡辺 将正	須賀川高等学校2年	ソ フ ト ボ ール	福島県高等学校新人体育大会ソフトボール競技 第2位 第16回東北高等学校男子・女子ソフトボール選抜大会 第2位
鈴木 大智	須賀川高等学校1年	ソ フ ト ボ ール	福島県高等学校新人体育大会ソフトボール競技 第2位 第16回東北高等学校男子・女子ソフトボール選抜大会 第2位
須 釜 蓮	郡山北工業高等学校1年	ソ フ ト ボ ール	福島県高等学校新人体育大会ソフトボール競技 優勝 第16回東北高等学校男子・女子ソフトボール選抜大会 優勝 第40回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会出場

芸術・文化の発展に貢献された方々を表彰

玉川村文化団体連絡協議会表彰式

3月4日、令和3年度の玉川村文化団体連絡協議会（飯島三郎会長）の表彰式が、たまかわ文化体育館クラブハウスで行われました。

この表彰は、芸術文化活動の分野で功績のあった方や、各コンクールなどで活躍された方に贈られるもので、今年度は文化功労賞に2名、文化優秀賞に9名の方が表彰されました。



文化功労章受賞の小原さん（南須釜念仏踊り保存会）

令和3年度玉川村文化団体連絡協議会表彰受賞者

文化功労賞

氏 名	所 属	主な功績・成績など
小 原 安 春	南須釜念仏踊り保存会	多年にわたり会の運営及び事業に貢献
高 林 ト ミ 子	玉川村スポーツ民謡会	多年にわたり会の運営及び事業に貢献

文化優秀賞

氏 名	所 属	主な功績・成績など
眞 野 目 柚 月	須 釜 小 学 校 1 年	令和3年度「家庭の日」作文コンクール 最優秀賞
大 竹 悠 斗	玉 川 第 一 小 学 校 1 年	第53回福島県児童作文コンクール 特選
小 木 舜 士	玉 川 第 一 小 学 校 4 年	第12回みんゆう新聞感想文コンクール 最優秀賞
須 藤 花 歩	玉 川 第 一 小 学 校 4 年	令和3年度「家庭の日」作文コンクール 最優秀賞 「詩・100文字提案」 最優秀賞
有 賀 き ら り	玉 川 中 学 校 3 年	ビブリオバトル福島県大会 優秀賞
芳 賀 柚 香	郡山女子大付属高等学校1年	第50回マーチングバンド・バトンワリング東北大会 マーチングバンド部門 高等学校の部 金賞
西 川 継 子	安積黎明高等学校2年	第55回福島県高等学校書道展 半紙の部・条幅の部 奨励賞
奥 野 幹 輝	塙工業高等学校2年	第45回全国高等学校総合文化祭 出場 第24回日本太鼓ジュニアコンクール福島県大会 団体3位 第10回東北太鼓ジュニアコンクール 特別賞
鈴 木 喜 一	玉 川 村 菊 花 愛 好 会	令和3年度福島県菊花品評会 国土交通大臣賞

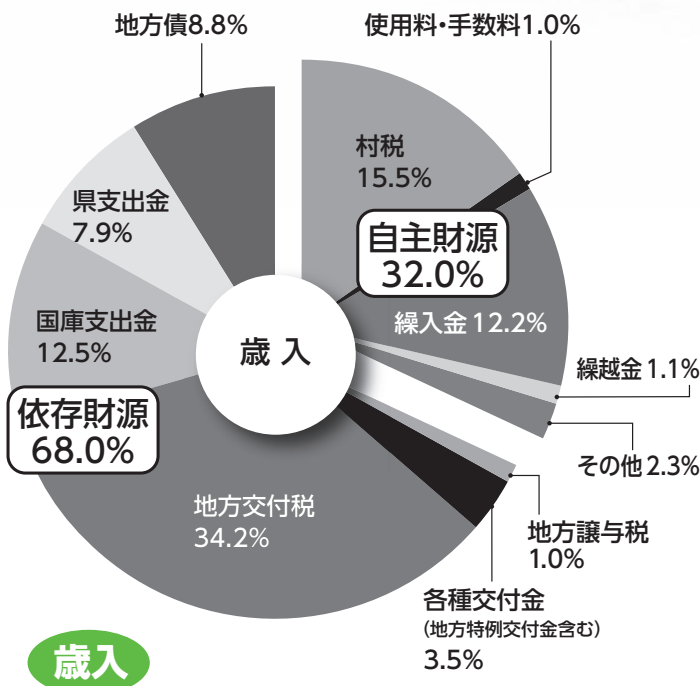




令和4年度施政方針

令和4年度 当初予算のあらまし 一般会計当初予算総額 47億400万円

令和4年度の玉川村予算が、3月定例議会において可決決定されました。
一般会計は、前年度よりも2億5,300万円多い47億400万円となり、特別会計を含めた総予算額は、81億742万4千円となっています。
令和4年度予算の概要についてお知らせします。



(単位：千円)			
区 分	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増 減 額
村 税	728,951	700,804	28,147
使用料・手数料	47,175	44,963	2,212
繰 入 金	571,602	475,502	96,100
繰 越 金	50,000	50,000	0
そ の 他	109,880	117,097	▲ 7,217
地方譲与税	46,552	45,804	748
各種交付金 (地方特例交付金含む)	165,565	150,915	14,650
地方交付税	1,608,428	1,391,947	216,481
国庫支出金	589,865	586,765	3,100
県支出金	369,382	339,803	29,579
地 方 債	416,600	547,400	▲ 130,800
歳 入 合 計	4,704,000	4,451,000	253,000

歳入において昨年度と比較して主に増額となるのは、個人村民税及び法人村民税等に係る村税が7億2,895万1千円で4.0%の増、普通交付税及び特別交付税等に係る地方交付税が16億842万8千円で15.6%の増、デジタル田園都市国家構想推進交付金及び社会資本整備総合交付金等に係る国庫支出金が5億8,986万5千円で0.5%の増、みらいを描く市町村等支援助成金及び森林再生事業補助金等に係る県支出金が3億6,938万2千円で8.7%の増、財政調整積立金、公共施設等整備基金及び地域活性化基金等に係る繰入金が5億7,160万2千円で20.2%の増となっております。

一方、減額となるのは、緊急浚渫推進事業、消防防災施設整備事業及び臨時財政対策債等に係る村債が4億1,660万円で23.9%の減となっております。

村民一人あたりの予算 753,846円
令和4年4月1日現在 現住人口 6,240人

・労働費
・観光等



05円

農林水産業費
農業・林業の振興関係



84,994円

衛生費
健康増進・予防接種・
ごみ処理等



68,365円

民生費
児童・高齢者・障がい
者福祉関係



153,176円

総務費
役場庁舎管理・税金の
徴収・戸籍関係



142,240円

納める村税相当額
116,793円

【内訳】

- ①市町村民税 42,853円
- ②固定資産税 59,179円
- ③軽自動車税 4,260円
- ④市町村たばこ税 10,500円

〈令和4年3月定例議会より抜粋〉

本村では、令和3年度を第6次玉川村振興計画「後期基本計画」の初年度として、「村民と 共に歩み育む 心豊かな村づくり」を基本理念に、「未来（あす）が輝く村づくり」「元気な たまかわ」を村の将来像として掲げ、活力のある玉川村の創造に向け、村民と行政が一体となった「協働」による村づくりを推進してまいりました。

特に近年は、激しく変化する社会・経済情勢に対応していくため、大胆かつ柔軟な考えのもと、村民の皆様へ寄り添って、横断的かつきめ細やかに各種施策を展開してまいりました。

令和4年度は、第6次玉川村振興計画「後期基本計画」のもと、「皆で支えあう福祉の村づくり」、「環境にやさしい安全・便利な村づくり」、「活力のある村づくり」、「人を育む村づくり」、「交流と協働の村づくり」の5つを基本目標として、村民と行政の「協働」の仕組みを更に進化させながら、村民が主役の村づくりを目指し、誰もが豊かで元気に過ごせる玉川村の創造に向け、創意工夫をもって進取果敢に取り組んでまいります。

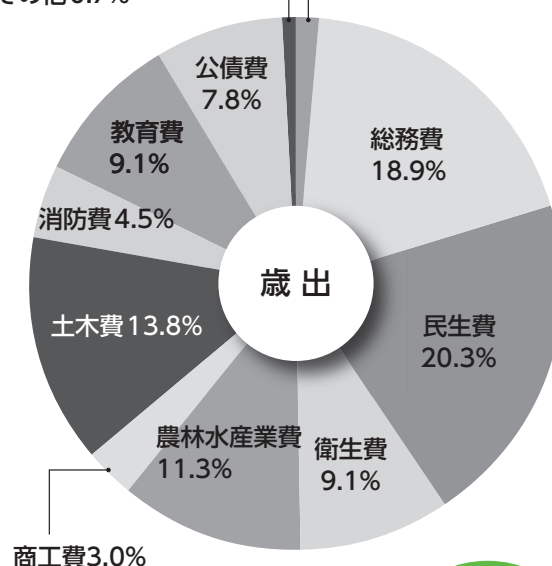
さて、令和4年度の予算編成は、歳入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会経済活動への影響が予測を許さない状況にある中、一般財源総額の確保に努めるとともに、各種基金や地方債等を有効に活用し、必要な財源を確保したところであります。また、歳出については、新型コロナウイルス感染症対策や阿武隈川上流遊水地群整備事業への対応、人口減少対策を基本に置きながら、これまで取り組んできた事業の効果をもっとかりと検証するとともに、事務事業の見直し等に努め、より一層の効果的な行政運営を目指し編成したところであります。その結果、一般会計予算の総額は、対前年度比で2億5300万円、5.7%増となる47億400万円となりました。

本村の財政も厳しい状況にあります。が、引き続き財政の健全化に努め、持続可能な活力ある村の創造に向け、全力で取り組んでまいります。

(単位：千円)

区 分	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	増 減 額
議 会 費	72,662	83,513	▲ 10,851
総 務 費	887,575	882,710	4,865
民 生 費	955,819	907,885	47,934
衛 生 費	426,599	441,757	▲ 15,158
労 働 費	91	79	12
農林水産業費	530,360	579,809	▲ 49,449
商 工 費	139,716	134,429	5,287
土 木 費	650,486	351,428	299,058
消 防 費	213,258	219,164	▲ 5,906
教 育 費	426,472	439,010	▲ 12,538
災 害 復 旧 費	3	3	0
公 債 費	368,162	378,515	▲ 10,353
そ の 他	32,797	32,698	99
歳 出 合 計	4,704,000	4,451,000	253,000

労働費・災害復旧費・その他0.7%



歳出

歳出において昨年度と比較して主に増額となるのは、すま Plaza 住環境整備事業、複合型水辺施設整備事業及び防災行政無線改修事業に係る総務費が8億8,757万5千円で0.6%の増、社会福祉協議会活動事業及び子ども・子育て支援事業等に係る民生費が9億5,581万9千円で5.3%の増、プレミアム商品券発行事業及び感染防止対策環境整備支援事業等に係る商工費が1億3,971万6千円で3.9%の増、遊水地対策事業、社会資本整備総合交付金事業及び辺地対策事業等に係る土木費が6億5,048万6千円で85.1%の増となっております。

一方、減額となるのは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業等の減により衛生費が4億2,659万9千円で3.4%の減、ため池緊急浚渫事業等の減により農林水産業費が5億3,036万円で8.5%の減、消防屯所整備事業等の減により消防費が2億1,325万8千円で2.7%の減、たまかわ文化体育館エアコン修繕事業等の減により教育費が4億2,647万2千円で2.9%の減となっております。

その他

議会費・予備費等



16,901円

公債費

村債の元金・利息



59,000円

教育費

小中学校経費・公民館関係



68,345円

消防費

消防・防災に係る費用



34,176円

土木費

道路整備・公営住宅等



104,245円

商工費

商業



22,4

令和4年度基本方針に係る主な事業

① 皆で支えあう福祉の村づくり

1,058,029千円

- ①健康づくり推進事業 ②働き盛り世代の運動教室事業【新規】 ③たまかわっ子誕生祝金支給事業
④たまかわっ子子育て支援給付金支給事業 ⑤子ども子育て支援事業 ⑥認定こども園運営支援事業
⑦放課後児童クラブ運営事業 ⑧こども医療費助成事業

② 環境にやさしい安全・便利な村づくり

1,475,014千円

- ①すまブラザ校庭宅地造成測量設計事業【新規】 ②公営住宅長寿命化改修事業
③社会資本整備総合交付金事業 ④河川緊急浚渫等事業 ⑤辺地対策事業【新規】 ⑥道路橋梁改修事業【新規】
⑦防災行政無線改修事業【新規】 ⑧みらいを描くDX関連事業【新規】

③ 活力のある村づくり

603,995千円

- ①農業水利施設緊急自然災害防止対策事業 ②農地耕作条件改善事業 ③担い手づくり支援事業【新規】
④農業機械共同利用促進支援事業【新規】 ⑤サテライトオフィス誘致事業【新規】 ⑥乙字ヶ滝かわまちづくり事業
⑦たまかわ観光交流施設「森の駅 yodge」運営事業 ⑧みらいを描く観光産業構築事業【新規】

④ 人を育む村づくり

364,009千円

- ①小中学校管理・教育振興事業 ②学校教育指導員事業 ③通学用自動車等管理事業 ④給食施設管理運営事業
⑤文化講演会事業 ⑥学習講座事業 ⑦スポーツ推進事業 ⑧中学生国内研修事業

⑤ 交流と協働の村づくり

187,939千円

- ①すまブラザ交流センター運営事業【新規】 ②地域交流活性化事業 ③花いっぱい運動事業 ④ホームページ改修事業【新規】
⑤マイナンバーカード関連事業 ⑥各種証明書コンビニ交付事業 ⑦個人情報保護法改正関連事業【新規】 ⑧航空写真合同撮影事業【新規】

新型コロナウイルス感染症対策事業

127,221千円

- ①新型コロナウイルスワクチン接種事業 ②新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
③小中学校等感染症対策事業 ④プレミアム商品券発行事業 ⑤中小企業等経営支援事業
⑥雇用確保支援事業 ⑦感染防止対策環境整備支援事業【新規】 ⑧生産力向上緊急対策支援事業【新規】

遊水地対策事業

153,698千円

- ①遊水地対策事業【新規】 ②遊水地関連道路改良測量設計事業【新規】 ③旧駒木根工業解体等事業【新規】

東日本大震災復旧・復興関連事業 114,237千円

- ①放射性物質簡易検査事業
②森林再生事業
③地域情報発信事業【新規】
④農産物等PR事業【新規】
⑤光の乙字ヶ滝事業【新規】

地方創生関連事業 49,551千円

- ①たまかわ版スポーツツーリズムによる地域活性化プロジェクト
②玉川村の魅力度アップ！人を呼び込む地域活性化プロジェクト

特別会計の状況

(単位：千円)

会 計 名	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増 減 額
国民健康保険特別会計	716,636	727,304	▲10,668
介護保険特別会計	708,969	680,629	28,340
後期高齢者医療特別会計	67,028	60,673	6,355
上水道事業会計	774,691	622,418	152,273
農業集落排水事業会計	1,136,100	316,772	819,328
合 計	3,403,424	2,407,796	995,628

村職員の人事異動

村職員人事異動が、4月1日付で発令されました。異動のあった職員は次のとおりです。【 】内は旧所属・職名です

総務課

▼課長

【地域整備課課長】 須田 潤一

▼主任主査兼生活安全係長

【住民税務課主任主査兼賦課徴収係長兼国民健康保険税係長】

小針 信之

▼主事（議会事務局併任）

【健康福祉課主事】 小湊 拓也

▼総務課付主幹（社会福祉協議会派遣）

【総務課付課長補佐（社会福祉協議会派遣）】

▼総務課付主事（社会福祉協議会派遣）

【総務課主事】 遠藤 鮎美

住民税務課

▼課長補佐兼賦課徴収係長兼固定資産税係長

【住民税務課課長補佐兼固定資産税係長】 塩澤 春美

▼課長補佐兼住民係長兼環境衛生係長

【総務課主任主査兼生活安全係長】 塩田 誠

▼主事

【総務課主事（議会事務局併任）】

安藤 一輝

会計室

▼主事

【須釜行政センター主事】

佐藤 匠

須釜行政センター

▼主査

【地域整備課管理係長】

曲山 博貴

健康福祉課

▼主事

【健康福祉課主事補】 関根 和樹

▼主事

【住民税務課主事補】 酒井 香乃

産業振興課

▼課長補佐兼農林土木係長

【産業振興課課長補佐兼商工観光係長兼空港交流係長】

野崎 智之

▼主任主査兼商工観光係長兼空港交流係長

【公民館主任主査兼公民館係長兼生涯学習係長】 上野 竜弥

▼農政係長兼農業振興係長兼遊水地対策室係長

【産業振興課農政係長兼農業振興係長】

江藤 貴浩

地域整備課

▼課長

【公民館館長】 高林 浅輝

▼課長補佐兼上水道係長

【地域整備課課長補佐兼上下水道係長】

塩澤 賢一

▼下水道係長

【教育委員会教育課学校教育係長兼子ども子育て係長】

石山 直裕

▼建設係長兼管理係長

【地域整備課建設係長】

大竹 一誠

▼主幹

【遊水地対策室】 関 智寿

議会事務局

▼局長

【住民税務課課長補佐兼住民係長兼環境衛生係長兼国民年金係長】

大越 健一

教育委員会

▼教育課主任主査兼学校教育係長兼子ども子育て係長

【会計室主任主査兼出納係長】

浅川 栄治

公民館

▼館長

【産業振興課主幹兼課長補佐兼農業土木係長】 小針 達夫

▼主事

【公民館主事補】 神尾 健斗

退職【3月31日付】

▼須釜 信一

【参事兼総務課課長】

▼本田 千佳

【教育委員会教育課課長補佐】

▼溝井 康夫

【議会事務局局長】

▼曲山 まゆみ

【総務課付主査（社会福祉協議会派遣）】

▼尾形 詩織

【教育委員会教育課主事】

再任用【4月1日付】

▼企画政策課主幹（すがまプラザ担当）

▼地域整備課（遊水地対策室）室長

▼教育委員会教育課専門員

須釜 信一

溝井 浩一

丹内 恵子

私たち
新採用職員です
どうぞよろしく
お願いします。



おおがき かける
大柿 翔

■須賀川市
■教育委員会教育課



ふるかわ なおや
古川 直也

■須賀川市
■地域整備課



すずき しょういちろう
鈴木 彰一郎

■石川町
■住民税務課



すがま ひろと
須釜 海人

■須賀川市
■住民税務課



新1年生の 交通安全を守ります

石川地区安協 「交通安全グッズ」寄贈

石川地区交通安全協会より、新入学児童の交通事故防止に役立ててほしいと「交通安全グッズ」が寄贈されました。
4月5日、石川地区交通安全協会副会長の大竹洋さん（小高）らが村教育委員会を訪れ、玉川第一小学校・須釜小学校の新入学児童分の交通安全グッズを鈴木教育長に手渡しました。



教育長に交通安全グッズを手渡す大竹さん（中央）

意気込みを新たに

全国ソフトボール大会出場報告

先に行われた福島県新人体育大会ソフトボール競技において、優勝を果たした県立郡山北工業高ソフトボール部の須釜連さん（1年：岩法寺）が3月18日に村役場を訪れ、同月25日から岐阜県で開催される全国大会の出場報告をしました。

大会に先立ち、村長より激励金が手渡され、須釜さんは「部員のサポートをしっかりと行い、全力で試合に臨みたい」と抱負を話してくれました。



全国大会出場を報告する須釜さん（右）

地域の防火・防災拠点 及び消防車両の更新

北須釜分団屯所新築 消防車両引渡式

玉川村消防団北須釜分団消防屯所が完成し、3月24日に引渡式が行われ、村から北須釜区へ引き渡されました。式には、村長や榊枝金徳北須釜区長らが出席し、北須釜地域の防火・防災への誓いを新たにしました。新しい屯所は木造2階建てで、1階は車庫、2階は待機室が設けられており、地域防災の拠点として利用されます。

また、同分団には小型ポンプ積載車及び小型ポンプも同日に引き渡され、団員らは新車両の操作方法について説明を受けていました。



新しい消防車両



新築された北須釜分団屯所



車両の引渡書の交付を受ける佐久間消防団長



特産品をもっと身近に

3月7日は、さる(3)なし(7)の日

村の特産品である「さるなし」をより身近に感じてもらうため、3月7日を「さる(3)なし(7)の日」とし、村内の認定こども園、小中学校へ「さるなしドリンク」約5,000本を配りました。

3月4日、認定こども園クックの森で行われた贈呈式では、村長から年長組の代表者に手渡されました。



さるなしドリンクを手に「さるなっきー！」

新入隊者を激励

玉川村自衛隊入隊者激励会

今年、村内から自衛隊に入隊される草野瑠希さん(北須釜)の激励会が、3月14日、村役場で行われました。

激励会では、村長、自衛隊福島地方協力本部の佐藤副本部長、県隊友会石川支部の阪本支部長から激励のことばと、村や村自衛隊家族会、自衛隊などから草野さんに激励品が贈られました。

草野さんは、4月から陸上自衛隊郡山駐屯地に配属される予定です。



自衛隊へ入隊する草野さん(中央)

統計調査の普及発展に貢献

石川地方統計協会統計功労者表彰

長年にわたり、各種統計調査に従事し、統計調査の普及発展に貢献されたとして、藤田守さん(小高)、草野正博さん(南須釜)、関根一夫さん(小高)が石川地方統計協会統計功労者表彰を受賞されました。

3月8日、役場で伝達式を行い、村長から「長年にわたり調査員としての活躍、ご協力いただき感謝申し上げます」とその功績を称え、表彰状を伝達しました。



表彰された藤田さん、関根さん、草野さん(左から)

各行政区長に

感謝状

令和3年度区長会

3月25日、村就業改善センターで令和3年度最後の区長会が開かれ、村長より区長一人ひとりに感謝状と記念品が手渡されました。

地域住民のためにご活躍いただいた各行政区長のみなさん、一年間大変お世話になりました。



感謝状を手にする各行政区長



多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省東北財務局福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。秘密厳守、相談は無料となっています。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

▼受付時間

月曜日～金曜日
(祝日、年末年始除く)
午前8時30分から正午
午後1時から午後4時30分

▼相談窓口・問い合わせ先

財務省東北財務局
福島財務事務所 理財課
☎024-5333-0064
(多重債務者相談窓口専用)

▼「出前講座」のご案内

財務省東北財務局福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、「おこづかい帳をつけよう(小学生向け)」「日本の財政を考えよう(一般向け)」「お金の知識について(キャッシュレス時代のお金の知識)(高齢者向け)」「家計管理と資金計画(子育て世代向け)」「金融犯罪(なりすまし詐欺等)被害防止(高齢者向け)」など様々なテーマで出前講座を行っております。

費用は一切かかりませんので、お気軽にお問い合わせください。

▼問い合わせ先

財務省東北財務局
福島財務事務所 総務課
☎024-5335-0301



弁護士による

B型肝炎特措法 無料電話相談会

幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し、病態に応じて給付金等が支払われますが、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をし、証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで、国と和解等をする必要があります。

多くの対象者が早期に救済を受けられるよう、弁護士による無料相談会を開催いたします。

▼開催日

5月14日(土)
7月9日(土)
9月10日(土)

▼時間

午前10時から正午

▼相談内容

B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する相談

▼電話番号

☎025-223-1130

▼問い合わせ先

全国B型肝炎訴訟新潟事務所
☎025-223-1130

福島さわやか

行政相談キャンペーン

総務省では、行政相談委員として、眞弓好司さん(蒜生)を委嘱しています。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事を始め、特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

玉川村の行政相談委員



眞弓好司さん(蒜生)
☎57-3735

5月1日(日)から31日(火)までの1か月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」となっています。行政相談委員はいつでも相談に応じていますが、このキャンペーン期間中は次により相談会を開設しますので、お気軽にご利用ください。

▼行政相談会

▼日時及び場所

5月26日(木)
午前9時から午前11時30分
役場北庁舎1階会議室
午後1時30分から午後4時
すがまプラザ交流センター
1階ランチルーム

※新型コロナウイルスの影響により、中止及び延期される場合があります。

▼問い合わせ先

村総務課総務係
☎57-4621

令和4年度県政相談

福島県では、県政に関する相談や要望、または県民生活に関する相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

▼相談場所

福島県庁県政相談コーナー
及び各合同庁舎内県政相談コーナー

▼相談時間

月曜日から金曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前9時から正午
午後1時から4時

▼県政相談専用電話等

県庁・県政相談コーナー
☎0120-899-721
または024-521-7017

✉kenseisoudan@pref.fukushima.lg.jp
県合同庁舎内・県中地方振興局県政相談コーナー

☎0120-899-722

▼問い合わせ先

福島県県民広聴室
☎024-521-7013



クックの森卒園式より(4月18日)

令和4年度交通事故相談

福島県では、交通事故による損害賠償請求や示談の仕方などについて相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

相談場所

福島県庁県政相談コーナー

相談時間

月曜日から金曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前9時から正午
午後1時から4時

巡回相談(要予約)

交通事故相談員が各合同庁舎へ出向いて相談を受け付けます。

相談を希望される方は、日程及び会場をご確認の上、事前に県政相談コーナーへ予約をし、指定された時間においでください。

予約は、相談日の前日正午までです。(予約がない場合には、実施いたしません。)

巡回相談日程【郡山合同庁舎】

4月26日、5月24日、6月28日、
7月26日、8月23日、9月27日、
10月25日、11月22日、12月21日、
令和5年1月24日、2月28日、
3月28日

問い合わせ先

福島県県民広聴室
024-521-7013



1歳児バースデー健診 離乳食教室の延期



4月8日に予定していました1歳児バースデー健診及び離乳食教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期します。

●1歳児バースデー健診

日時：5月19日(木) 午後1時15分～(受付)
対象者：令和2年12月～令和3年3月生まれ
場所：玉川村保健センター

●離乳食教室

日時：6月10日(金) 午前9時15分～(受付)
場所：玉川村保健センター

※当日、発熱やかぜ症状などで体調がすぐれない場合やご家族等に新型コロナウイルス陽性者・濃厚接触者がいる場合は、見合わせるをお願いします。

▶問い合わせ先：村保健センター ☎37-1024

新型コロナウイルス感染症に係る 国民健康保険傷病手当金の 支給期間延長

玉川村の国民健康保険の被保険者の方が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために勤務ができず、給与等の支払いを受けることができなかった場合に、傷病手当金を支給します。

適用期間が令和4年6月30日まで
延長となりました

詳しくは、村ホームページをご覧ください

<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/welfare2/002569.php>



村HP

▶問い合わせ先：村健康福祉課国民健康保険係 ☎57-4623

- 総務課 57-4621
- 企画政策課 57-4628
- すがまプラザ交流センター 57-2104
- 住民税務課 57-4624/57-4622
- 会計室 57-4625
- 健康福祉課 57-4623
- 保健センター 37-1024

- 産業振興課・農業委員会... 57-4627/57-4629
- 地域整備課 57-4626/57-4631
- 遊水地対策室 57-6130
- 議会事務局 57-4630
- 教育委員会 57-4633
- 公民館(文化体育館) 57-4632
- 須釜行政センター 57-2061

公民館だより

玉川村公民館 ☎57-4632

体育施設の使用について

利用可能施設

●玉川村民グランド ●たまかわ文化体育館 ●クックドームたまかわ ●すぱーくたまかわ
※上記体育施設をご利用の場合は、玉川村公民館（TEL：57-4632）へお電話ください！

閉館日

毎週月曜日、12月29日～1月4日 ※詳細は村公民館へお問合せ下さい。

利用方法

① 仮予約

電話にて空き状況を確認し、仮予約をする

② 申請手続き

利用する7日前（平日9時から17時の間）までに公民館窓口またはFAX（57-4686）で手続きをする

③ 許可証発行

施設使用料がある場合

納付書を発行いたしますので公民館、村会計室または指定金融機関にてお支払いください。

ホームページ

https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/living/living_culture/001877.php



村HP

すがまプラザだより

すがまプラザ交流センター ☎57-2104

村では、地方創生事業を活用し、令和2年4月の中学校の統合により閉校となった旧須釜中学校や周辺公共施設等も含め、「職」「住」「遊」「学」の複合機能を備えた交流拠点として「すがまプラザ」の整備を進めております。

3月9日に、コワーキングスペースやオフィススペース、行政センター、会議室、体育館等を備えた、すがまプラザの中心となる「すがまプラザ交流センター」の引渡式が行われました。

今後は「新しい生活様式」等へ対応した多様な働き方の促進及び村内の関係人口の創出・拡大等を図るため利活用されていきます。

施設全体の詳細は、次号で紹介いたします。



アートクラスを開催しました

村地域おこし協力隊の鈴木隊員主催による「アートクラス」が3月13日（幼稚園児）、20日（小学生）に行われました。

「五感で表現」をテーマに、絵の具や紙粘土などの素材を実際に触り、感じたことを思うままに表現するという、日常ではできないことに、参加した子どもたちは夢中になり、素材の感触を“五感”で楽しんでいました。

※（ ）内は対象者



観光物産だより

玉川村観光物産協会 ☎57-7230 Fax57-7231

私たちが玉川村の観光と 物産を振興します!

玉川村観光物産協会は、観光資源の整備、高付加価値化、宣伝、活用を推進し、交流人口の拡大や、物産品の開発、高付加価値化、宣伝、販路拡大など、村内における観光産業と 6 次産業化の育成・発展に寄与することを目的に平成 29 年12月に設立しました。

自立した組織になることを目指して、日々勉強を重ね、玉川村の地域活性化の一翼を担っていきます。

広報たまかわを通じて、様々な地域の情報をお届けしますので、よろしくお願いいたします。

事務局職員の紹介

- 事務局長 せきね ひろし
関根 浩 【出身：川辺】
- 事務局員 すずき るな
鈴木 るな 【出身：いわき市】
- さとう みゆう
佐藤 美優 【出身：白河市】

地域おこし協力隊

- おおた たつや
太田 竜也 【出身：兵庫県】



協会 HP



Instagram



Facebook



Twitter



YouTube



新型コロナウイルスワクチンの個別接種のお知らせ

2 回接種完了日が令和 3 年 10 月 2 日以降で、6 か月以上経過した 18 歳以上の方で、3 回目のワクチン集団接種をしていない方を対象に『新型コロナウイルスワクチン個別接種』を実施します。完全予約制となりますので、詳しい日程や接種場所については、お問い合わせください。

●予約先 村保健センター ☎37-1024 8:30~17:15(平日)

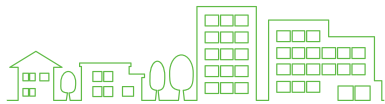
●対象者 新型コロナウイルスワクチン接種を令和 3 年 10 月 2 日以降に 2 回完了後、6 か月以上経過した 18 歳以上の方で、ワクチン集団接種未接種の方

注意事項

- 接種券を持参してください。 ●肩を出しやすい服装でお越しください。

▶問い合わせ先：村保健センター ☎37-1024





補助金特集



移住定住促進補助事業「移住者居住支援事業」及び「戸建て中古住宅取得補助事業」（移住者向け）

趣 旨	移住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活力ある地域づくりのため、新築住宅を取得した方、また中古住宅を取得した方へ、補助金を交付します。		要 件 (補助対象)	①新規取得した住宅の所有者 ②同居する世帯員全員が、所在地に住民登録していること ③同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと ④3年以上継続して対象住宅に居住する意思があること ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けていないこと
対 象 者	令和5年3月31日までの間に、新築住宅（令和3年4月1日以後に登録した物件）及び、中古住宅（令和3年4月1日以後に契約締結した物件）を取得した方			
補 助 率 (限度額)	(新築住宅) 基本額 30万円 移住者加算 40万円 子育て加算（第1子15万円 第2子20万円 第3子以降50万円）	(中古住宅) 基本額 20万円 移住者加算 40万円 子育て加算（第1子15万円 第2子20万円 第3子以降50万円）	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。

移住定住促進補助事業「若年層定住促進補助事業」（定住者向け）

趣 旨	定住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活力ある地域づくりのため、新築住宅を取得した方へ、補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①新規取得した住宅の所有者 ②同居する世帯員全員が、所在地に住民登録していること。 ③同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと。 ④3年以上継続して対象住宅に居住する意思があること。 ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けていないこと。
対 象 者	45歳未満の方で、令和5年3月31日までの間に、新築住宅（令和3年4月1日以後に登録した物件）を取得した方		
補 助 率 (限度額)	基本額 30万円 子育て加算（15歳未満1名につき）15万円	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。

子育て世帯応援転入費用補助金（移住者向け）

趣 旨	子育て世帯の移住を促進するとともに、村内経済の活性化を図ることを目的に、本村に移住するための引っ越しに係る費用に対して、補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①本村に転入した日から起算して3か月を経過していない世帯 ②3年以上継続して本村に定住する意思があること ③引っ越し作業において、事業者と引っ越し作業にかかる契約を締結していること ④市町村民税等について滞納がない世帯であること
対 象 者	令和4年1月1日以降に本村の住民基本台帳に登録した子育て世帯※子育て世帯：15歳未満の子がいる世帯及び申請者又は配偶者が妊娠している世帯		
補 助 率 (限度額)	引っ越し業者へ支払った費用の2分の1を乗じて得た額で、10万円を上限とする	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。

空き家・空き地バンク利活用事業費補助金

趣 旨	空き家・空き地バンクの利活用による移住及び定住の促進を図るため、玉川村空き家・空き地バンクを利用して村に定住を希望する者等に補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①空き地を購入し、その土地に住宅を新築し当該住宅に3年以上居住する意思がある者 ②空き家を購入し、当該物件に3年以上居住する意思がある者 ③空き家・空き地の所有者
対 象 者	令和4年4月1日以降に玉川村空き家・空き地バンクを利用して、契約が成立した空き家・空き地の所有者及び購入者		
補 助 率 (限度額)	購入契約1件につき 所有者 5万円を上限とする 購入者 10万円を上限とする	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。

結婚新生活支援事業

趣 旨	結婚に伴う新生活に要する費用の一部を補助することにより、村内における少子化対策の強化に資することを目的として、新規に婚姻した世帯に対して、住居費及び引っ越し費用等の一部に補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①法律上の婚姻をしていること。 ②婚姻の日から2年を経過していないこと。 ③夫婦の前年の総所得額が400万円未満であること。 ④補助を受けようとする年度の翌年度から2年以上居住する意思を有すること。 ⑤婚姻の日において、夫婦の双方が39歳以下であること。
対 象 者	令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦		
補 助 率 (限度額)	補助対象経費の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、それを切り捨てた額）とし、30万円を限度とする	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。

▶問い合わせ先 村企画政策課 ☎57-4628

住宅リフォーム支援事業	
趣 旨	村内経済の活性化を図るとともに、安全・安心で快適な生活が営めるよう、住宅環境の向上や長寿命化のため、住宅の増改築を支援します。
対 象 者	①村内にお住まいの方で、自ら居住する持ち家住宅を増改築（リフォーム）する方 ②1年以内に本事業の交付を受けていない方
補 助 率 (限度額)	補助対象工事費の20%に相当する額（1,000円未満切り捨て） 上限20万円
要 件 (補助対象)	次に掲げるすべてを満たす工事 ①増改築（リフォーム）に要する費用が20万円（税込）以上であること。 ②村内に事務所を置く建築業者等が施工すること。
そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。（詳細については、村ホームページをご覧ください。）

福島空港利活用促進事業（新型コロナウイルス経済対策）	
趣 旨	福島空港の利活用の促進を図るため、玉川村民2名以上で福島空港を利用する場合に補助金を交付します。
補 助 率 (限度額)	国内線：一人 10,000円 国際線：一人 20,000円
要 件 (補助対象)	①2名以上の玉川村民団体。 ②福島空港発着路線の往路若しくは復路を利用すること。 ③当該事業において当該補助金の他に、玉川村の補助金等の交付を受けていないこと。
そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。（詳細については、村ホームページをご覧ください。）

施設園芸参入支援事業	
趣 旨	新規に施設園芸に参入する際に整備するビニールハウスについて、その設置に要する経費を助成し、施設園芸の振興を図ります。
対 象 者	①新規に施設園芸に参入する認定農業者等 ②その他村長が認める者
補 助 率 (限度額)	事業費の50%を補助します。 上限150万円
要 件 (補助対象)	ビニールハウス整備（資材費・工事費）に係る経費
そ の 他	希望される方は、事前に村産業振興課へご相談ください。

生産力向上緊急対策支援事業	
趣 旨	米生産農家の経営支援、生産意欲向上を図るため、水稻種子等の購入に係る経費を支援します。
対 象 者	①農業者 ②夢みなみ農業協同組合 ③米集荷業者 ④その他村長が認める者
補 助 率 (限度額)	事業費の1/3以内
そ の 他	詳細は、村産業振興課へお問い合わせください。

電気牧柵設置補助事業	
趣 旨	イノシシによる農作物への被害防止を図るため、電気牧柵設置を支援します。
対 象 者	①農業者 ②集落営農 ③その他村長が適当と認めた者
補 助 率 (限度額)	事業費の2/3以内 ①個人：上限40,000円 ②団体：（2戸以上の農家）上限100,000円
そ の 他	詳細は、村産業振興課へお問い合わせください。

担い手づくり支援事業	
趣 旨	地域の担い手として、地域の農業を担い、経営規模を拡大するために必要な農業機械の導入に係る経費を支援します。※50万円以上の農業機械
対 象 者	①認定農業者 ②認定就農者 ③人・農地プラン農業者
補 助 率 (限度額)	事業費の3/10以内（上限100万円）
そ の 他	詳細は、村産業振興課へお問い合わせください。

農業機械共同利用促進支援事業	
趣 旨	農業者組織が農作業の効率化、低コスト化に取り組み、地域農業の振興を図るため、共同で利用する農業機械の導入に係る経費を支援します。※50万円以上の農業機械
対 象 者	①生産組合 ②集落営農組織 ③3戸以上の農業者
補 助 率 (限度額)	事業費の3/10以内（上限50万円）
そ の 他	詳細は、村産業振興課へお問い合わせください。

収入保険加入促進事業	
趣 旨	自然災害や新型コロナウイルスなど、農業経営における様々なリスクに対する、農業経営の安定化を図るため、収入保険の加入に要する経費を支援します。
対 象 者	農業者
補 助 率 (限度額)	①保険料及び事務費 1/3以内（上限3万円） ②青色申告助成 2/3以内（上限2万円）
そ の 他	詳細は、村産業振興課へお問い合わせください。

農作物災害緊急対策事業	
趣 旨	突発的な自然災害（霜、雹など）により、30%以上の被害を受けた農作物について、早期営農回復を図るため、樹勢回復に要する資材等の経費を支援します。
対 象 者	農業者
補 助 率 (限度額)	事業費の3/10以内
そ の 他	詳細は、村産業振興課へお問い合わせください。

▶ 問い合わせ先 村産業振興課 ☎57-4627



須釜小学校入学式より（4月6日）



玉川第一小学校入学式より（4月6日）



補助金特集 続き

住宅用太陽光発電システム等導入促進事業

趣 旨	地球環境にやさしい社会の実現に向けて、地球温暖化防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム等の導入を支援します。
対 象 者	自ら居住する村内の住宅又は住宅の附帯構造物及び住宅敷地に設置した者又は村内の設置された新築住宅を購入し居住している者。
補 助 率 (限度額)	①太陽光発電システム 1kw：15,000円（上限4kw：60,000円） ②ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS） 一律5,000円 ③家庭用蓄電システム 1kw：20,000円（上限4kw：80,000円）
そ の 他	申請の際は、村住民税務課までご相談ください。（詳細は、村ホームページをご覧ください。）

▶問い合わせ先 村住民税務課 ☎57-4624

浄化槽設置整備事業

趣 旨	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため。
対 象 者	専用住宅に10人以下の浄化槽を設置する者（農業集落排水事業実施区域外の地域）
補 助 率 (限度額)	○5人槽：332,000円 ○6～7人槽：414,000円 ○8～10人槽：548,000円 ○単独処理浄化槽撤去：45,000円 ○くみ取り便槽撤去：30,000円
要 件 (補助対象)	①浄化槽法及び建築基準法の規定による確認を受けて浄化槽を設置する者 ②専用住宅を借りている者で、所有者の承諾を得ている者 ③販売以外の目的で浄化槽付きの専用住宅を建築する者

▶問い合わせ先 村地域整備課 ☎57-4626 / ☎57-4631

令和4年3月福島県沖地震被害にかかる罹災証明書・被災証明書の発行について

令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震で家屋等に被害を受けた方に対する「罹災証明書」及び「被災証明書」の発行を行います。

- 申請場所・受付時間…………… 村住民税務課 8:30～17:15(土・日、祝日を除く)
- 申請に必要なもの…………… 被災程度のわかる写真(できるだけ詳細なもの)
本人確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
※申請人と同一世帯でない方が申請に来る場合は、委任状が必要です。
- 申請対象【罹災証明書】……… 対象物件：村内にある住家(災害発生時において居住の用に供していたもの)
申 請 人：災害発生時において上記物件に居住していた方
※事務所・店舗・倉庫など、居住の用に供していないものは対象外となります。
- 申請対象【被災証明書】……… 対象物件：村内にある非住家の建物等(事務所・店舗・倉庫など)
家財(家具・家電等)、塀・門などの工作物
- 申請期限…………… 災害発生の日から6か月以内(厳守)

▶問い合わせ先：村住民税務課 ☎57-4622



玉川中学校入学式より（4月6日）



クックの森入園式より（4月6日）

ご存知ですか？ 子育て情報



村で行っている子育てに関するサポート、手当や助成制度などをお知らせします。

たまかわっ子子育て支援給付金

●支給要件

- ①保護者が3歳未満の児童を養育していること。
- ②保護者が村に住所登録されており、継続して1年以上本村に住所を有すること。
- ③保護者及び保護者と生計を一にする同住所地の者に、村税等の未納がないこと。

●給付金の額（月額）

児童1人あたり 5,000 円

たまかわっ子誕生祝金

●支給要件

- ①子どもの誕生前、引き続き1年以上玉川村に住所を有し、現に居住していること。
- ②子どもの誕生後、引き続き3か月以上玉川村に住所を有していること。
- ③第2子以降については、生計を同じくする18歳以下の兄弟が同居していること。
- ④保護者及び保護者と生計を一にする同住所地の者に、村税等の未納がないこと。

●祝金の額

第1子:10万円、第2子:20万円、第3子以降:50万円

児童手当

●支給要件（所得制限が設けられています）

中学校卒業までの児童を養育している方。

●支給額（1人あたりの月額）

3歳未満……………一律 15,000 円

3歳以上小学校修了前 ……10,000 円

※第3子以降は 15,000 円

中学生……………一律 10,000 円

こども医療費助成金

- 助成対象 村に住所を有し、健康保険に加入している0歳から18歳に達する年度の末日までの方

- 助成金の額 保険診療分の自己負担額、入院時の食事療養費

- 申請期間 診療日から5年以内

▶ 問い合わせ先 村健康福祉課 ☎57-4623

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんの体重測定や育児相談、産後の体調相談、母子保健サービスの紹介をします。

離乳食教室

4～5か月の赤ちゃんがいる保護者を対象に赤ちゃんの食事と栄養についてのお話をしています。

1歳児バースデー健診

1歳児の保護者を対象に相談会を実施しています。

乳幼児健診

3・4か月児健診、9・10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しています。

発育発達相談会

乳幼児健診のほかに、2歳児、4歳児の発育発達相談会を実施しています。

すくすくクラブ

0歳児～入園前までの乳幼児と保護者のための交流の場です。親子で楽しく遊ぶ事業を月に2回実施しています。

▶ 問い合わせ先

村保健センター ☎37-1024



春が旬の食材

旬の食べ物は体に良い!

「旬」とは、食材が最も良い条件で生育する時期を指します。恵まれた環境で育った植物ほど食材としての栄養価が高く、味もおいしくなります。

また、旬の食べ物は、その時期の人間にとって必要な栄養素が豊富とも言われています。

3月～5月が旬の食べ物は、寒い冬の間、閉じこもっていた人々の活力を目覚めさせるビタミン類やミネラルなどの栄養素が豊富に含まれています。特に、ビタミンCを多く含む食べ物が多いです。

春が旬の食材

●キャベツ

多く含まれる栄養素は、ビタミンC。胃腸の調子を整える、肝臓の働きを助ける、健康なお肌を作るといったことに役立ちます。



●イチゴ

ビタミンCが豊富。紫外線からお肌を守ったり体を元気にしてくれます。



●魚介類(カツオ、サワラ、アサリなど)

あっさりして脂肪分が少ないものが多く、冬に不足しがちなビタミンやミネラルを補ってくれます。



冬から春にかけての季節の変わり目は、気温の変化が激しく、体調を崩しがち。
栄養たっぷりの旬の食材を取り入れて、体のメンテナンスをしましょう。

▶問い合わせ先：村健康福祉課 ☎57-4623



クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本 【クックちゃん文庫(公民館内) ☎57-4632】

夜が明ける 西 加奈子 著 新潮社刊

15歳の時、高校で「俺」は身長191センチのアキと出会った。

普通の家庭で育った「俺」と、母親にネグレクトされていた吃音のアキは、共有できることなんて何一つないのに、互いにかげがえのない存在になっていった。思春期から33歳になるまでの二人の友情と成長を描きながら、人間の哀しさや弱さ、そして生きていくことの奇跡を描く。



手のひらの音符 藤岡 陽子 著 新潮文庫刊

デザイナーの水樹は、自らが服飾業から撤退することを知らされる。45歳独身、何より愛してきた仕事なのに。途方に暮れる水樹のもとに中高の同級生・憲吾から、恩師の入院を知らせる電話が。お見舞いへと帰省する最中、懐かしい記憶が甦る。幼馴染の三兄弟、とりわけ、思い合っていた信也のこと。あの頃が、水樹に新たな力を与えてくれる。

人生に迷うすべての人に贈る物語!



2022年 本屋大賞ノミネート作品!

全国書店員がいちばん売りたい本を選ぶ本屋大賞、毎年この賞にノミネートされた作品は「おもしろい」「絶対はずれなし」といわれ、楽しみにしている方が沢山います。

クックちゃん文庫では、ノミネート10作品を絶賛貸し出し中です。

また、本屋大賞は「同志少女よ、敵を撃て」逢坂冬馬著(早川書房)が選ばれました。



クックちゃん文庫に展示されているノミネート作品

おくやみ申し上げます (3月届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
川 辺	熊 田 喜 次	喜 次
中	車 田 ト リ	ト リ
岩法寺	大 竹 ツ ネ	ミチ子
南須釜	小 原 昭 治	安 春
北須釜	関 根 ナ ツ	安 夫
吉	鈴 木 尚 利	尚 利

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。
(村社会福祉協議会：3月受領分)

小 高 大	竹 克 彦 様
〃 車 田	洋 子 様
中 小 針	則 子 様
岩法寺 大 竹	進 一 様
南須釜 小 原	安 春 様
北須釜 鈴 木	正 浩 様
〃 関 根	安 夫 様
吉 鈴 木	明 子 様

4月1日現在の村のようす (前月比)

世帯数	2,129 戸 (+ 2 戸)
人 口	6,240 人 (- 29 人)
男	3,112 人 (- 11 人)
女	3,128 人 (- 18 人)

ふくしま駅伝出場選手(候補者)募集!

村では、11月20日(日)に開催される「第34回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)」に出場する玉川村チームの選手及びマネージャーを募集しています。

■選手応募資格

中学生以上の村民、小学生時村内に在住していた方

■マネージャー応募資格

平日の練習及び各種大会のサポートができる方
運転免許を所有している方

■募集期限

6月17日(金)

▶応募方法など詳しくは、村公民館
(☎57-4632) へお問い合わせください。



自動車税種別割の納期限は、5月31日(火)です!

自動車税種別割は毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっています。

納期内であれば、全国の主なコンビニエンスストアでも納めることができます。また、**キャッシュレス決済アプリによる納付(LINEPay、PayPay等)、インターネットを利用したクレジットカード納付も可能**です。

納税通知書は5月上旬に送付されますので、転居等により届かない場合はお問い合わせください。

～自動車税種別割の減免制度について～

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、自動車税種別割の減免制度がありますので、令和4年5月31日までに申請してください。

▶問い合わせ先：福島県中地方振興局県税部課税第二課
☎024-935-1261

文芸 literature

さるなし俳句会三月句会吟詠
春そこに指のささくれ紙めて居し由記
八十年真剣に生き初雲雀春恵
白鳥の北帰の群や声残し真知
初午の頬さす風や五色旗公
朝まだき繁^{はこべ}つ^{はこべ}いばむ鳥の群美枝
七十年齢重ねて雛の市仁美
自動ドア開いた途端の春キャベツ 剛

日	月	火	水	木	金	土
1 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	2 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日 燃えるゴミ	3 憲法記念日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	4 みどりの日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	5 こどもの日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	6 ●(元)3Bたいそう教室 (9:30 文体) 燃えるゴミ	7
8 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	9 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	10 ●(元)フラダンス教室 (9:30 就改) ●(元)ランニング教室 (18:30 すばーく) ●(元)フットサル教室 (19:00 プラザ) ●(元)バドミントン (19:00 文体) 燃えるゴミ	11 ●(元)レクダンス教室 (13:30 就改) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	12 ●すくすくクラブ (9:45 保セ) ●(元)ラージボール卓球 (9:30 文体) ●(元)げんきUP教室 (13:30 文体) ●(元)トレーニング教室 (19:00 文体) 燃えるゴミ	13 ●(元)プール教室 (13:30 矢吹温水プール) 燃えるゴミ	14 ●(元)施設愛護活動 ●(元)ヨガ教室 (13:30 文体)
15 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	16 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	17 ●(元)バドミントン (19:00 文体) 燃えるゴミ	18 ●県南中陸上競技大会 ●(元)レクダンス教室 (13:30 就改) ●3～4か月児健診 (13:30 公立岩瀬病院) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	19 ●(元)ラージボール卓球 (9:30 文体)	20 ●(元)3Bたいそう教室 (9:30 文体) 燃えるゴミ	21 ●(元)ヨガ教室 (13:30 文体)
22 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	23 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	24 ●(元)フラダンス教室 (9:30 就改) ●(元)ランニング教室 (18:30 すばーく) ●(元)フットサル教室 (19:00 プラザ) ●(元)バドミントン (19:00 文体) 燃えるゴミ	25 延長窓口(～19:00) 固定資産税:第1期 軽自動車税:全期 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	26 ●すくすくクラブ (9:45 保セ) ●(元)げんきUP教室 (13:30 ドーム) ●(元)トレーニング教室 (19:00 文体)	27 ●2歳児発達相談会 (13:00 保セ) ●4歳児発達相談会 (13:30 保セ) ●(元)プール教室 (13:30 矢吹温水プール) 燃えるゴミ	28 東京玉川会会員募集中 東京近郊にお住いの玉川村出身者や村と関わりのある方々が会員の楽しい集まりです。 お問合せ先 村企画政策課 ☎0247-57-4628
29 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	30 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	31 燃えるゴミ	◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。		●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1	
				粗大ゴミ 申込・収集 申込先 きららクリーンセンター TEL 26-7500 FAX 26-7800		◆防災行政無線の放送内容の問い合わせ 防災行政無線で放送した内容が下記の電話番号からお聞きいただけます。 ※村ホームページには放送内容が文字情報として掲載されています。 ☎0247-57-2815

※予定は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

●(休医)・休日当番医／●(元)・元気スポーツクラブ／●文体・文化体育館／●クラブ・文化体育館クラブハウス／●保セ・保健センター／●健た・健康の駅たまかわ
●村ガ・村民ランド／●就改・就業改善センター／●ドーム・クックドーム／●すばーく・すばーく玉川／●プラザ・すがまプラザ交流センター



- 紙面を2色に!
- 各施設の情報コーナーを新設
- 各ページのデザインの変更

今月号から紙面が2色刷りになります。色の選定は、玉川村の特産品である『さるなし』のカラーをベースとした黄緑色を採用しました。
また、玉川村公民館、すがまプラザ交流センター、玉川村観光物産協会からの情報や、地域おこし協力隊の活動をお知らせするコーナーを新設しました。
より多くの皆さんに手に取って読んでいただけるような、魅力的な広報紙をめざしてまいりますので、ご意見やご要望をお寄せください。

▶ご意見・ご要望、その他、広報たまかわに関するお問い合わせ先：村総務課広報広聴係 ☎57-4621

広報紙に掲載された写真が欲しい方は
総務課広報広聴係(57-4621)まで



この広報紙は環境にやさしいインキを使用しております。